竜王町公告第38号

下記案件について、次のとおり条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき公告する。

令和7年7月11日

長竜語 竜王町長 西田 秀治と王宗 シ町 赤

記

- 1 一般競争入札に付する案件の概要
 - (1) 物件名称 消防ポンプ自動車売却
 - (2) 物 件 「一般競争入札消防ポンプ自動車売却要領」(以下「要領」とい う。)のとおり
 - (3)予定価格(最低売却価格) 要領のとおり
- 2 入札方式

事後審查型条件付一般競争入札

- 3 入札参加資格要件
 - (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項のほか、客観的に明らかに経営不振 に陥ったと認められる次のアから才までの要件に該当する者でないこと。
 - ア 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立 てがなされている者
 - イ 民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立 てがなされている者
 - ウ 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがな されている者
 - エ 会社法(平成17年法律第86号)に基づく特別清算開始の申立てがなされている者
 - オ 銀行取引停止処分がなされている者
 - (2) 個人の場合、道路交通法(昭和35年法律第105号)第84条の規定に基づく自動車の運転免許(同条第3項に規定する大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許に限る)を受け、本町の住民基本台帳に登録されていること。法人の場合は、事業所を日本国内に有すること。
 - (3) 国税(消費税等を含む。) および地方税を滞納していないこと。
 - (4) 公告の日から開札 (入札執行) の日までに、竜王町建設工事等指名停止基準

(平成17年竜王町告示第1号)に基づく指名停止措置中でないこと。

- (5) 竜王町暴力団排除条例(平成23年竜王町条例第21号)に規定する暴力団、 暴力団員または暴力団密接関係者に該当しないもの。
- 4 入札物件の公開期間および場所

入札物件の車両の公開は、次の期間、場所において行う。ただし、試乗は行わない。

なお、公開を希望する者は、事前に氏名および公開を希望する日時を生活安全課 へ連絡し、担当者と日程を調整すること。

- (1)期間 令和7年7月24日(木)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)
- (2)場 所 滋賀県蒲生郡竜王町大字小口 1672 番地 (竜王町防災センター付近バス車庫内)
- (3) 連絡先 生活安全課 0748-58-3703
- 5 設計図書等に対する質問の受付
 - (1)受付期間 令和7年7月11日(金)午前9時から令和7年7月25日(金) 午後5時まで
 - (2) 受付方法 電子メールとする。提出時には必ず着信確認を行うこと。 メールアドレス: ryuoh. nyusatsu@town. ryuoh. shiga. jp 電話番号: 0748-58-3701
 - (3) 質問は、「質問・回答書」(様式2) を用いて行うこと。
 - (4) 質問の回答は、令和7年7月31日(木)午後5時までに竜王町ホームページに掲載する。
- 6 入札参加手続き
 - (1)入札参加届

この入札に参加を希望する者は、竜王町ホームページに掲載している入札参加届の様式を使用し、令和7年8月7日(木)午後5時までに未来創造課まで持参または郵送により提出すること。入札参加届の提出がないものは、この入札に参加できないものとする。なお、期限内必着とする。

(2) 提出場所

ア 宛 先 竜王町未来創造課契約電算係あてイ 住 所 〒520-2592滋賀県蒲生郡竜王町大字小口3番地

7 入札執行日および入札方法

(1)入札執行日および方法

ア 執行日 令和7年8月19日(火)

イ 方 法 郵便入札

詳細は竜王町郵便入札要領および竜王町郵便入札の手引きを参照のこと。

(2)入札時提出書類

ア 入札書(竜王町ホームページに掲載している様式を使用すること。)

イ 委任状(必要に応じて)

(3)提出期限

令和7年8月18日(月)午後5時必着

(4)入札保証金

入札保証金は免除する。

- 8 落札候補者の決定方法
 - (1) この入札は、事後審査方式のため、町が定める予定価格(最低売却価格)以上の金額で有効な入札の内、最高の価格をもって入札した者(以下「落札候補者」という。)から順位を決定し、当事者から順に競争参加資格の審査を行い、後日落札決定する。
 - (2) 落札候補者が同価格により2者以上ある場合は、くじによって順位を決定する。
- 9 落札候補者決定の保留

入札の公平性・公正性が確保できないおそれがある場合は、落札候補者の決定を 保留することがある。

10 落札候補者決定の取消し

入札の公平性・公正性が確保できないと判断した場合は、入札を中止し、落札候補者の決定を取消すことがある。

- 11 事後審査型条件付一般競争入札競争参加資格確認申請書の審査および落札者の決定
 - (1) 開札後に落札候補者から事後審査型条件付一般競争入札競争参加資格申請書 および競争参加資格を確認するための資料の提出を求め、競争参加資格の審 査を行う。入札参加者は入札執行日に提出できるよう準備しておくこと。な お、提出書類は以下のとおりとする。
 - ① 個人の場合
 - (ア) 事後審査型条件付一般競争入札競争参加資格確認申請書
 - (イ)住民票(発行後3か月以内のもの)
 - (ウ)納税(完納)証明書(発行後3か月以内のもので直近2年間において市

町村民税の未納のない証明)

- (工)誓約書
- (オ) 印鑑登録証明書(発行後3か月以内のもの)
- (カ) 運転免許証の写し
- ② 法人の場合
 - (ア) 事後審査型条件付一般競争入札競争参加資格確認申請書
 - (イ)納税(完納)証明書(発行後3か月以内のもので直近2年間において市 町村民税の未納のない証明)
 - (ウ) 法人登記簿謄本または履歴事項全部証明書(発行後3か月以内のもの)
 - (工)誓約書
 - (オ) 印鑑登録証明書(発行後3か月以内のもの)
- (2) 落札候補者が期限内に競争参加資格確認申請書および競争参加資格を確認するための資料を提出しない場合は、落札候補者を失格とする。
- (3)審査の結果、落札候補者が競争参加資格を満たしていないときは不適格とし、次順位者の競争参加資格の審査を行う。
- (4)審査の結果、落札候補者が競争参加資格を満たしているときは、当該者に対し落札決定を行い、落札決定通知書を発行する。
- (5)審査の結果、競争参加資格を満たしていないため不適格となった者については、不適格通知書を発行し、不適格となった理由を明記するものとする。

12 契約保証金

契約保証金は免除する。

13 違約金

落札者が契約を締結しないときは、入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

14 入札結果の公表

当該物件の落札決定をしたときは、その旨を落札者に速やかに通知するとともに、 入札結果を竜王町ホームページにて公表する。

15 入札の無効

次のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。

- ア 入札参加資格のない者のした入札
- イ 入札者またはその代理人が同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札
- ウ 談合その他不正の行為があったと認められる入札

- エ 入札書記載の金額、氏名、押印その他入札要件の記載が確認できない入札
- オ 入札書記載の金額を加除訂正した入札
- カ 提出資料等に虚偽の記載をした者の入札
- キ その他入札に関する条件に違反した入札

16 その他

- (1) 落札候補者の決定に当たっては、消費税および地方消費税ならびにリサイクル料金を含めて行うので、見積もった契約希望金額の100分の10に相当する額を加算した金額にリサイクル料金を加算のうえ入札書に記載すること。
- (2)入札回数は、1回とする。
- (3) その他は竜王町財務規則等関係法令の規定による。
- (4) 落札者は、落札決定の通知を受けたときは、落札決定日から起算して 10 日以内に契約書を未来創造課に提出すること。
- (5) 詳細は、要領による。

入札に関する問い合わせ先 〒520-2592

滋賀県蒲生郡竜王町大字小口3番地 竜王町役場 未来創造課契約電算係

TEL: 0748-58-3701 FAX: 0748-58-1388